

《学校感染症一覧表》

分類	学校感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、南米出血熱、ペスト、 クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、 マールブルグ病、急性灰白髄炎、 ラッサ熱、ジフテリア、 重症急性呼吸器症候群（SARS コロナ ナウイルス） 鳥インフルエンザ（H5N1 型・H7N9 型） 中東呼吸器症候群（MERS） 指定感染症、新感染症 （新型コロナウイルス感染症）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児にあっては 3 日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後、3 日を経過するまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染の恐れがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） パラチフス、流行性角結膜炎、 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により医師において感染の恐れがないと認められるまで